

(電子メール施行)

商 金 号 外
令和4年1月17日

公益社団法人宮城県トラック協会会長 殿

宮城県経済商工観光部商工金融課長
(公 印 省 略)

社会機能を維持するために必要な事業に従事する者に係る濃厚接触者の待機期間の
取扱いについて (通知)

このことについて、別添のとおり保健福祉部疾病・感染症対策課長から通知がありましたので、御承知願いますとともに、積極的に御参加いただきますようお願いいたします。

担 当：商業振興班
電 話：022-211-2746
メー ル：syokokins@pref.miyagi.lg.jp